

バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高 度化等の促進

地球温暖化防止や循環型社会の構築等に向け、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現を強力に推進。

24,630(27,787) 百万円

1 ポイント

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域全体でのバイオマスの総合的な利活用に関する取組や資源循環型コミュニティづくりを推進するため、次の取組を総合的な対策として実施。

(1) バイオマスの環づくり交付金 13,729(14,381) 百万円

地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。

(2) バイオマスプラスチックの利用促進（成果重視事業）

628(1,038) 百万円

バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、低コスト生産技術の実証、普及啓発、導入実証等を16年度から18年度の3カ年で実施。

(3) 地域での取組を円滑に推進するための条件整備

① 広域連携等バイオマス利活用推進事業 150(0) 百万円

食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システム（収集・運搬・変換等）の構築について支援。

② 革新的な研究・技術開発の推進 1,809(1,919) 百万円

バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、バイオマスエネルギー生産技術の実用化、リグニン等木材成分の高度利用技術の開発、未利用の水産バイオマスの多段階利用技術の開発等を実施。

③ バイオマス利活用の活性化に向けた取組への支援

8,315(10,449) 百万円

バイオマス利活用に関する調査分析、バイオマス利活用の取組の核となる人材の育成、バイオマス利活用施設の整備等により、地域の実情に応じたバイオマス利活用の取組を支援。

2 事業実施主体

独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等

3 補助率

(1) 定額、(2) 1/2 以内等、(3) ① 1/2 以内、②定額等、③ 1/2 以内等

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]